



今月の主な話題

▶ 町政執行方針	2 P
▶ 教育行政執行方針	14 P
▶ 農業振興地域整備計画の全体見直しについて	27 P
▶ 役場窓口では本人確認書類を提示いただいています	31 P
▶ 確定申告期限を延長します	32 P
▶ 健康サポート なくそう！ 望まない受動喫煙	40 P

令和2年度 町政執行方針

浜中町長 松本 博



町政の基本方針

私は、昨年10月の町長選挙におきまして、無投票で当選させていただき、町長として3期目の町政を担わせていただくこととなりました。町民の皆さまからの力強いご支援に厚く感謝申し上げますとともに、その信頼に応えるべく、持てる力の全てを傾注し、誠心誠意、まちづくりに取り組む覚悟であります。

さて、令和2年度は、今後10年間の浜中町のまちづくりの指針となる「第6期浜中町まちづくり総合計画」スタートの年であります。

私は、「第6期浜中町まちづくり総合計画」で掲げる新たな将来像「笑顔輝く共創のふるさとを未来へ 自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか」の実現を目指すとともに、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」という3つの柱のさらなる強化を図り、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私は、これまでも本町の発展は地域経済を支える農・漁業とともにあるという強い信念のもと、強固な産業基盤づくりに向けた施策を積極的に展開してまいりました。そうした中、ふるさと納税の寄付金が大きく増加し、昨年度は3億5,000万円を超えました。このことは、本町が有する魅力あふれる特産品などが、日本全国で高く評価されてきた証と考えております。また、町内の生産者や事業者にとりまして大きな励みとなるとともに、地域経済の活性化につながっております。こうした好循環を確かなものとするとともに各種施策を展開し、産業の担い手確保や

人材育成に引き続き力を注ぐことで持続可能な地域産業の形成に取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりについては、霧多布海岸の防潮堤嵩上改良工事が、本年度で終了する予定です。また、防災機能を備えた役場新庁舎については、本年12月の完成に向け、各種関連工事を着実に進めているところであり、令和3年1月6日の開庁に向け、防災機能の充実と併せ、平時には来庁者に快適な環境と効率的な行政サービスを提供できるよう取り組んでまいります。さらに、国内外で自然災害が多発する中、本町は、国土強靱化地域計画である「浜中町強靱化計画」を総合計画と一体で策定しました。不測の事態に備え「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりを進め、町民一人ひとりの大切な生命と財産を守ることを最優先に、災害への対策強化に努めてまいります。

子育て支援の充実については、これまでの取組により、本町の合計特殊出生率が近年、上昇傾向にあります。社会減少が続いており、少子高齢化や人口減少には依然として歯止めがかからない状況にあります。今後も結婚から出産、育児にわたる切れ目ない支援を続けながら、次代を担う若い世代の方々が本町に魅力を感じ、希望を抱いて暮らし続けていくことができるような環境づくりを目指してまいります。

厳しい財政状況の中、行政課題は山積しておりますが、「第6期浜中町まちづくり総合計画」に沿って、本年度実施する施策や事業の具体的な内容についてご説明申し上げます。

＝産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり＝

①農業の振興について

我が国の農業は、食料自給率の低下や少子高齢化などによる担い手不足など、年々深刻な状況にあります。そのような中、国においては本年4月からの新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、各種目標の達成に向けた取組を進めようとしております。

国際貿易では、TPP11、日EU経済連携協定（EPA）の発効から3年目を迎え、さらに本年1月には日米貿易協定が発効され、国内における農畜産物などの市場競争がますます激化することが予想されます。国内農業はもちろんのこと、本町農業への影響が懸念される所です。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っており、安心・安全な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業や道営草地整備事業をはじめとする諸制度の活用により、酪農生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の合理化など、持続性のある足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

①関係団体等の支援について

農業後継者対策事業、酪農技術センターおよび乳牛検定組合の運営に対し、引き続き支援してまいります。

②農業基盤整備について

国際情勢に左右されない自給飼料生産基盤の確立を図るため、本年度から北海道を事業主体とする道営草地整備事業に着手し、草地機能の向上を進め、農業経営の安定化を図ってまいります。

また、浜中姉別地区一般農道整備事業による道路整備を引き続き進めてまいります。

③多面的機能支払交付金について

国営環境保全型国営かんがい排水事業により整備された施設や、地域資源の保全活動など、はまなか農地・水保全協議会の行う、交付金を活用した地域共同活動に対し、引き続き

支援してまいります。

④中山間地域等直接支払交付金について

各集落における農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保が図られるよう、交付金を活用した取組に引き続き支援してまいります。

⑤農業の経営基盤強化について

農業者の経営安定に向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業をはじめ、産業振興資金の貸付や各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

⑥新規就農者等育成対策について

新規就農者等育成対策については、浜中町就農者研修牧場運営費の負担や経営技術研修受入者に対する助成を行ってまいります。また、安定的な経営を図るため、就農後の農場リース料などの助成や農業次世代人材投資事業により、引き続き支援してまいります。

農業後継者対策については、農業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

⑦農業労働者の住環境の整備について

農業における雇用拡大に対応するため、農業労働者の住環境の整備について、地域や民間事業者などとの連携を引き続き図ってまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

後継者就業交付金	4,200
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	33,750
道営草地整備事業負担金	15,000
中山間地域等直接支払交付金	203,651
(有) 浜中町就農者研修牧場負担金	5,000
新規就農者誘致事業補助	29,697
農業次世代人材投資事業補助	6,000
農地・水保全多面的機能支払交付金	11,102
経営技術研修受入事業助成	8,400
産業振興資金貸付金	18,000

2 林業の振興について

森林は、国土の保全や水源の涵養^{かんよう}、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担う貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

① 町有林等の整備について

森林環境保全整備事業として、地拵^{じごしらえ}、植林、下刈り、間伐などを実施するほか、未来になく森づくり事業に対し、引き続き支援してまいります。

② 林道の整備について

森林の有する多面的機能の発揮と持続的な森林施業を図るため、幌戸線および本六番沢線の2路線の補修を進めるとともに、新たに円朱別共生線林業専用道の開設に取り組んでまいります。

③ 植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、植樹予定地に防風柵を設置し、浜中漁協女性部との共催で例年同様に実施してまいります。

④ 有害鳥獣対策について

エゾシカ対策については、地元猟友会への有害駆除委託などを行い、農林業被害などの対策を図るとともに、狩猟免許を取得する方への諸費用助成による有害駆除の担い手対策を継続してまいります。また、浜中町鳥獣被害防止対策協議会により取り組まれている被害防止に向けた調査事業に引き続き支援してまいります。さらに、エゾシカ肉の有効活用を図る取組を推進してまいります。

ヒグマ対策については、防災行政無線やホームページなどによる出没情報の提供など、人命被害や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。

⑤ 生物多様性の保全について

本町の豊かな自然と生物多様性を次代に引

き継ぐ取組として、生物の生息・生育環境に配慮した森づくりを進めることにより、川上から川下まで一体的な保全活動を進めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

町有林整備事業	29,324
林道専用道調査設計委託料	8,060
林道開設工事	22,940
エゾシカ等有害駆除委託	10,200
未来につなぐ森づくり推進事業補助	4,240

3 漁業の振興について

本町の漁業を取り巻く環境は、海洋環境が変動する中、増養殖事業の成果によりウニ、タコなどの漁獲が増えている一方、去年は主力魚種であるサンマ、秋サケが記録的な漁獲不振の状況にあり、加えて、魚価安の原因となる輸入水産物との競合、食生活における魚離れによる消費の低迷などにより、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。

また、漁業従事者の減少や高齢化などにより、地域の活力低下も懸念されております。

このような状況を改善するため、自然条件を活かした漁場整備と資源管理、地域特性に合った災害に強い増養殖事業の推進、漁業の担い手確保と育成、漁業経営基盤の安定、港湾や漁港などの水産関連施設の整備を進め、生産体制の確立を図ってまいります。

昆布 I Q 制度の堅持については、関係機関と連携を図りながら、国や北海道に対する要請活動を引き続き行ってまいります。

① 資源管理の推進について

昆布資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻駆除を主体とする水産多面的機能発揮対策事業などの漁場整備を継続するとともに、アサリ漁場の環境保全対策に支援してまいります。また、水産資源の安定的な管理のため、漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携しながら、試験研究事業を支援してまいります。

② 増養殖事業の推進について

増養殖事業の強化を図るため、ウニ種苗生産センターの建設工事を実施してまいります。

また、ウニの資源確保のため、管内水産種

苗生産センターの運営に引き続き支援するとともに、養殖場である火散布沼の大雨等による塩分濃度低下対策を進めてまいります。

さらに、ウニ養殖漁業の新規着業やマツカワ放流事業などを支援してまいります。

③漁業の担い手育成・確保について

漁業後継者対策については、漁業後継者就業交付金制度および漁業後継者育成対策事業による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

④漁業経営の安定について

漁業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給などを継続してまいります。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、地域PRのための活動を支援してまいります。

⑤港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾関連については、予防保全および静穏域回復のため、直轄事業による北防波堤の改修を実施してまいります。また、「ドローン」を活用し、港湾施設などの維持管理や利用状況の把握に努めてまいります。

漁業者の安全確保のため、新川河口部の改修工事と琵琶瀬瀬戸航路の確保に取り組んでまいります。また、琵琶瀬漁港の北防波堤の改修、散布漁港の外港整備の早期完成に向け、北海道へ要望してまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

後継者就業交付金	10,800
新川船揚場整備工事	50,000
水産振興基金積立金	8,000
浜中町ウニ種苗生産センター建設工事	716,716
施設用備品購入	87,692
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,360
産業振興奨励補助	2,385
漁港工事地元負担金	6,670
国直轄港湾整備事業管理者負担金	30,000
霧多布港海岸用地測量委託料	10,384
産業振興資金貸付金	1,300

4 商工業の振興について

本町の商工業を取り巻く環境は、少子高齢化などの影響による人口減少から、商店などの売上が減少傾向にあり、商店数も著しく減少しております。また、近隣地域の大型店進出や消費者行動の広域化により、町外への消

費購買力の流出が続いている状況であります。

このため、商工会との連携のもと、消費者目線に立った事業経営の改善や購買力の流失防止などを図り、商工業のさらなる経営の安定化を図ってまいります。

①商工業経営の安定について

商工業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や中小企業特別融資制度などにより、中小企業の金融の円滑化と経営の近代化を支援してまいります。

また、町内消費拡大のため、プレミアム付き商品券発行事業を引き続き支援してまいります。

②商工業の担い手の育成について

商工業後継者対策については、商工業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を引き続き図ってまいります。

③雇用の安定と創出の推進について

事業場などの新設または増設をする事業者に対し、企業振興条例に基づく固定資産税の課税免除などを引き続き実施し、雇用の場の確保に努めてまいります。また、国や北海道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

④特産品開発・販路拡大の推進について

地元産品を使った特産品開発や魅力ある一押し商品の開発など浜中ブランドの確立を図るため、MO-TTOかぜでの利用促進を図ってまいります。また、特産品の消費拡大に向け、各種イベントへの参加による販売促進やPR活動に努めてまいります。

⑤消費者対策の推進について

特殊詐欺や多重債務などの対策については、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市の消費生活センターへ引き続き委託し、対応してまいります。

また、詐欺の手口は年々多様化しており、特殊詐欺などの被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいります。

5 観光の振興について

本町には、霧多布湿原をはじめとした風光明媚な自然景観や、豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な食材など、本町ならではの観光資源を有しており、これらを活用し、観光協会や各産業団体、観光関連事業者との連携により、地域特性を活かした観光振興を図ってまいります。

①ホスピタリティの充実について

本町を快適に観光していただけるよう、観光施設の持続的な維持管理を行うとともに、北太平洋シーサイドラインへの誘客を促進するため、関係機関と連携して、町内での受入体制と交通アクセスの整備を図ってまいります。

②観光情報発信の推進について

本町の魅力を伝えるパンフレットの作成や、インターネットなどを活用した情報発信により、本町のタイムリーな観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

③魅力あるイベントの創出について

観光協会をはじめとした関係団体などと連携し、魅力あるイベントの創出を図ってまいります。

④厚岸道立自然公園の国定公園化について

厚岸町や釧路町と連携し、厚岸道立自然公園の国定公園早期指定に向けた運動を強化・継続

してまいります。また、国定公園指定後の誘客促進を見据えた事業展開を推進してまいります。

さらに、北太平洋シーサイドラインを核とした観光客の誘客促進と受入体制の基盤整備について、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会やJ R花咲線沿線協議会などと連携し、支援してまいります。

⑤ルパン三世を活用した観光の推進について

ルパン三世による地域活性化プロジェクト事業に対し、引き続き支援してまいります。

⑥資源を活用した観光の推進について

霧多布湿原センターおよび霧多布温泉ゆうゆを本町の重要な観光拠点の一つとして位置づけ、引き続き指定管理による運営を行うとともに、民間事業者の持つノウハウを活かした事業展開を推進し、交流人口の拡大に努めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

町商工会補助	16,300
地域経済活性化促進事業補助	7,000
後継者就業交付金	650
産業振興奨励補助	1,650
中小企業特別融資資金利子補給	1,400
中小企業特別融資預託金	40,000
町観光協会補助	2,800
ルパン三世地域活性化プロジェクト	14,850
霧多布湿原センター管理運営負担金	31,823
産業振興資金貸付金	5,000

自然を守り未来につながる住みよいまちづくり

1 自然保全・景観形成について

①景観形成の確立・誘導について

本町にとって望ましい景観形成の確立や誘導を行うため、町民との合意形成を図りながら、景観計画の策定および景観条例の制定に向けた取組を進めてまいります。

2 環境保全・環境衛生について

①環境保全について

「浜中町環境基本計画」に基づき、本町の環境保全などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

地球温暖化対策については、省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減など、町民の意識啓発に努めてまいります。また、浜中

町学校版環境ISOの趣旨に基づき、環境にやさしい学校づくりを推進してまいります。

本町には多数の貴重な動植物が生息しており、これらの生態系を守るため、特定外来生物への対策を実施してまいります。

②環境衛生について

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする新たな「浜中町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化と資源リサイクル化などに引き続き取り組んでまいります。さらに、「浜中町ゴミ分別ガイドブック」を改訂し、家庭などにおける分別の徹底を図ってまいります。

また、根室市と可燃ごみ処理の連携を引き

続き図るとともに、本年度は、老朽化した資源物収集車両などを更新いたします。

ごみの不法投棄については、管内市町村で構成する「自然の番人宣言推進委員会」との連携を図るなど、根絶に向けた取組を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

資源物リサイクル活動奨励交付金	3,939
一般廃棄物処理基本計画策定業務委託料	5,170
じん芥処理委託料	44,557
可燃ごみ焼却委託料	45,341
清掃車両購入	25,135
し尿処理委託料	20,133
合併処理浄化槽設置事業補助	5,600

3 交通安全・防犯対策について

①交通安全対策について

本年2月29日現在、死亡交通事故ゼロ307日を継続中であり、今後も関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に、町民一丸となって交通安全運動を展開し、交通事故抑止に向けて取り組んでまいります。

②防犯対策について

犯罪や非行のない地域社会の実現に向け、町民が安心・安全に暮らせるための啓発活動を進めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体と連携を深めながら、地域などにおける自主的な防犯活動に支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道ロードマーク標示工事	2,500
--------------	-------

4 住宅・住環境の整備について

①町営住宅の整備について

町営住宅については、令和9年度までを計画期間とする「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心・安全で快適な住環境の整備を図ってまいります。

霧多布G団地については、霧多布団地として、1棟12戸の長寿命化工事を実施してまいります。また、茶内A団地については、老朽化した6棟24戸を解体し、建替に向けた実施設計を進めてまいります。さらに、暮帰別潮見団地については、屋根の葺替工事を実施してまいります。

②民間住宅等への支援について

民間住宅の新築、改修などについては、安心住まいの促進事業により、引き続き支援してまいります。

③既存住宅の耐震化支援について

町内における既存住宅の耐震化については、「浜中町耐震改修促進計画」に基づき、支援してまいります。

④空家等の適切な管理の推進について

適切に管理されていない空家等の除却については、「浜中町空家等対策計画」に基づき、除却補助制度により、引き続き支援を行ってまいります。

また、空家等の適正管理に向けた広報・啓発活動を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

安心住まいの促進事業助成金	4,000
町営住宅補修工事	9,000
公営住宅新築工事設計業務委託料	26,000
建物解体工事	65,000
公営住宅長寿命化型改善工事	240,000

5 情報通信の整備について

①情報通信の整備について

町内の情報通信環境の改善を図るため、全町的な超高速ブロードバンドの整備に向け、北海道総合通信局や情報通信事業者などと協議を進めてまいります。

6 道路・交通網の整備について

①町道および橋梁の整備について

町道については、運動公園通、茶内橋北横4条通の局部改良工事、霧多布西1丁目3号通の排水補修工事などを実施してまいります。

また、橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づき、交付金の採択状況を見ながら、丸佐橋の補修工事を行ってまいります。

②町道の維持と除雪について

町道の維持と除雪については、安全な道路環境と路線の維持・確保に引き続き努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道維持業務委託	50,000
町道除雪業務委託	40,000
町道維持補修工事	40,000

③地域公共交通の維持・確保について

地域公共交通の維持・確保対策と地域の持続的な公共交通網の形成については、浜中町地域公共交通活性化協議会において総合的に検討を行い、既存の公共交通を組み入れた新たな交通体系を確立し、町民の移動手段の確保と利便性向上のための取組を進めてまいります。

JR北海道が発表した「JR単独では維持困難な線区」に花咲線が選定されていることから、沿線自治体や関係機関と連携を図り、路線の維持・確保に向けた取組を進めてまいります。

7上・下水道の整備について

①上水道の整備について

人命・産業の源である水道水の安定的な供給を図るため、「浜中町水道ビジョン」を基軸に、安全で強靱な持続性のある事業運営を目標として、本年度は、昨年度からの継続事業である防災貯留槽水道管布設工事を実施し

てまいります。また、新たに生活基盤施設耐震化等補助金を活用した事業を展開し、水道施設の計画的な耐震化更新事業を引き続き実施してまいります。

②下水道の整備について

下水道の整備については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの機械設備などの更新工事を実施し、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本年1月末現在における水洗化率は81.8%となっており、水洗化率の向上に努めるとともに、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置を促進するため、引き続き支援してまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

霧多布クリーンセンター ストックマネジメント事業改築工事	66,000
---------------------------------	--------

災害に強く町民によりそったまちづくり

1町土の保全について

①治水の推進について

河川洪水や低地浸水などの水害に対応するため、新たに防災関係機関との連携による「浜中町水防訓練」を実施いたします。

また、ノコベリベツ川の水防対策に万全を期すため、河川の監視体制の強化を図るとともに、地域住民との緊密な連携強化に努めてまいります。

②海岸保全の推進について

町民の生命・財産を守るため、霧多布港海岸の防潮堤嵩上改良工事を引き続き実施し、完成を目指してまいります。

また、水取場海岸の防潮堤嵩上改良工事の早期完成や琵琶瀬から榊町にわたる建設・漁港海岸における防潮堤嵩上改良工事の事業化に向け、北海道へ要望してまいります。

2防災体制の整備について

近年、全国各地で大雨や地震などによる大規模自然災害により、尊い生命が奪われる事態が発生しており、本町においても、過去幾度にもわたり自然災害による甚大な被害を受

けております。

政府の地震調査委員会は、道東沖の千島海溝沿いでマグニチュード8.8程度以上の超巨大地震の発生が切迫している可能性が高いとし、その地震に伴う津波発生による被害も大きくなることが危惧されております。

災害は、いつ起きてもおかしくないという認識を強く心に留め、想定される災害に備え、被害の最小化と迅速な復旧に向けた総合的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

①防災対策の推進について

津波避難道の整備については、道道霧多布岬線「湯沸坂歩道整備」と琵琶瀬茶内停車場線「仲の浜交点改良」の早期完成を目指してまいります。また、丸山散布避難道の整備に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。

災害備蓄品については、更新を引き続き進めるとともに、新たに指定避難所となる役場新庁舎に備蓄コンテナを設置いたします。

防災行政無線については、災害時の電話などの不通に備えるため、指定緊急避難場所などに行政無線を整備してまいります。

②防災意識の向上について

チリ地震津波から60年の節目の年を迎えたことから、過去の災害の教訓を伝承する取組を通じて、防災意識の向上や知識の普及に努めるほか、学校などでの防災教育を実施し、「災害に強い人づくり」を目指してまいります。

また、津波防災避難訓練や防災講演会、避難所運営研修会については、自治会・町内会などの関係機関と連携を図りながら引き続き実施してまいります。

③避難体制の整備について

本町の防災対策の基本である「浜中町地域防災計画」の全面的な見直しを踏まえ、津波から住民の生命を守る「浜中町津波避難計画」および各地区の「津波避難計画」の見直しを進めてまいります。

また、いち早く避難するための啓発活動に努めるほか、防災情報などの伝達方法についての見直しを進めてまいります。

さらに、避難行動要支援者の対策については、個別計画の作成など、関係機関などとの協議を進めてまいります。

④行政機能の確保について

防災センター機能を有する役場新庁舎の完成を控え、災害時の応急対策を中心とした業務継続を確保するため、業務継続計画（BCP）の策定に向け準備するとともに、災害対策本部の機能強化に向けた取組を進めてまいります。

⑤千島海溝沿い超巨大地震について

千島海溝沿いで想定される超巨大地震につい

て、最大クラスの津波高や被害想定、防災対策に関し、関係機関と連携を図りながら、国や北海道に対して早期公表を要請してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

新庁舎等建設工事	1,605,582
庁用備品購入	89,280
津波防災ステーション移転工事	26,100
防災行政無線改修工事	13,420
避難施設等建設工事	1,531,450

③消防・救急体制の整備について

①消防体制の整備について

浜中消防署が実施する定期訓練、消防団の総合演習訓練などにより消防体制の強化を図るとともに、消防職員や消防団員の確保・育成に努めてまいります。

また、第4分団庁舎改修工事や消火栓の新設、資機材の更新など、消防設備の充実を図るとともに、火災予防の啓発活動などにより、防火意識の向上に努めてまいります。

②救急体制の整備について

救急機能の強化を図るため、新たな高規格救急自動車を整備するとともに、事故や緊急時に高度な応急措置と搬送を維持できる体制の構築を目指してまいります。

また、救命意識の向上を図るため、救命講習を引き続き実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

第4分団庁舎改修工事（消防）	19,000
指揮車購入（消防）	15,764
高規格救急自動車購入（消防）	44,255

＝ 子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり ＝

①地域福祉について

①地域で支える基盤づくりについて

浜中町地域活動支援センターや子ども発達支援センターを活動拠点とし、障がい者の就労、ならびにことばや身体(からだ)の発達などに不安のあるお子さんの通所事業に引き続き支援してまいります。

また、社会福祉協議会や浜中福祉会へ事業運営に必要な支援を行ってまいります。

②介護職員の人材育成と確保について

全国的な介護職員不足は本町も同様であることから、介護職員初任者研修の開催により人材の育成を図るとともに、特別養護老人ホームハイツ野いちごの行う人材確保事業へ支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町社会福祉協議会補助	33,975
地域活動支援センター等運営委託料	11,371

2 高齢者福祉について

①「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について

高齢者のニーズと将来を見据え、令和3年度から令和5年度までの「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を推進してまいります。

②福祉サービスについて

外出支援、自立生活支援、除雪サービスなどの各種サービスを継続し、配食サービスによる高齢者の見守りを実施しながら、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心した生活が営めるよう、引き続き支援してまいります。

③健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活が送れるよう、後期高齢者の健康診査の受診促進に向けた健診の無料化や、感染症予防対策としてインフルエンザおよび肺炎球菌の予防接種料の助成を継続してまいります。

また、地域における介護予防教室、老人クラブを対象とした健康教室を引き続き実施してまいります。

④介護保険制度とサービスの充実について

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された方々の訪問サービス・通所サービスの支援を図るとともに、認知症高齢者に対応する施策を総合的に推進してまいります。

また、高齢者が健康で生きがいを持って社会で活躍できる環境づくりと、支援を必要とする方々を地域で支える「地域包括ケアシステム」の強化を図りながら、介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

デイサービス事業補助	18,659
社会福祉法人浜中福祉会補助	25,052
高齢者在宅生活支援事業委託料	12,506

3 障がい者福祉について

①「第6期障がい福祉計画」の策定について

障がい者が必要な支援を受けることができるよう、令和3年度から令和5年度までの「第6期障がい福祉計画」を策定してまいります。

②日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方々が地域の中で自立して生活できるよう、地域活動支援センター事業を継続してまいります。また、相談支援などにより、的確な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

重度心身障がい者ほか医療費扶助	9,948
-----------------	-------

4 子育て支援・児童福祉について

①母子保健等について

産前産後サポートや産後ケアなどの妊娠・出産包括支援事業の充実を図るとともに、妊産婦健康診査に係る費用の一部助成や新生児聴覚検査の全額助成を引き続き実施してまいります。さらに、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠、出産、子育て期を通じた切れ目のない相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、安心して生み育てるための子育て支援として、妊産婦健診交通費や不妊治療費の助成、出産祝金の支給などを継続してまいります。

②保育所の運営について

保育所については、質の高い保育の提供を基本とし、保育を必要とする家庭の子育て支援に努めてまいります。

また、一時預かり保育や子育て支援センター、さらには昨年10月からスタートした延長保育を霧多布保育所と茶内保育所の2か所で引き続き実施し、育児のサポート体制の充実に努めてまいります。

なお、保育料については、給食費の一部無償化など、引き続き独自の負担軽減を図ってまいります。

③放課後児童クラブの運営について

放課後児童クラブについては、霧多布地区および茶内地区で開設し、子育てと仕事の両立を図ることができるよう、引き続き支援してまいります。

④子どもの医療費助成について

子どもの医療費については、高校生世代までの無料化を継続し、保護者などの負担軽減を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

出産祝金	2,500
妊産婦交通費助成・不妊治療費助成	1,900
浜中町保育所等給食費助成	3,716
保育所保育料扶助	1,374
子ども医療費扶助	22,056

5ひとり親・低所得者福祉について

①生活支援について

ひとり親家庭や生活保護世帯を含む低所得世帯が、自立した生活を送ることができるよう、各種制度の周知や相談支援に努めるとともに、福祉灯油購入助成や生活支援金の給付を引き続き実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

低所得者世帯等生活支援助成金	2,750
----------------	-------

6医療体制の整備について

①地域医療の充実について

浜中診療所については、地域に密着したサービスの提供と健康長寿のまちづくりに努めるとともに、患者中心の最適な医療を提供してまいります。また、北海道大学病院派遣医師による24時間診療、東北海道病院派遣医師による定期的な整形外科外来、厚岸町との協定による夜間・休日の救急医療体制を引き続き確保してまいります。

また、歯科医療については、浜中歯科診療所の診療日の拡大を図るとともに、委託歯科医師と連携して歯科診療体制を構築してまいります。

さらに、町民の命を守る対策として、自宅での緊急時に救急隊が傷病者の医療情報を医療機関へ届けることで迅速な医療対応が可能となるよう、高齢者や障がい者を有する方に「命のバトン」を配布するとともに、24時間無休で健康や医療、介護、育児などに関する電話相談ができる「浜中町健康・医療相談ダイヤル24」を継続するなど、本町における地域医療の充実に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

厚岸郡広域救急医療体制負担金	18,707
電話健康医療相談委託料	1,415
子どもインフルエンザ予防接種料助成	1,533

7保健・健康づくりの推進について

①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携し、定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生世代までを対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き実施してまいります。

また、風しんの予防対策として、定期接種の機会がなかった41歳から58歳男性の抗体検査および予防接種の無料化を引き続き実施してまいります。

②健康づくりについて

町民への健康知識の普及に向けた医療講演会を開催するほか、がん検診や特定健康診査の受診率向上のため、40歳になる方へのがん検診の無料クーポン券の配付や、新たに20歳から39歳までの国民健康保険加入者の若年健診を実施するとともに、休日健診や未受診者健診を引き続き実施し、未受診者への受診勧奨を図ってまいります。

また、生活習慣病予防のための特定保健指導を徹底するなど、町民の健康の保持・増進に努めてまいります。

さらに、「浜中町食育推進計画」に基づき、健康で豊かな食生活の実現を目指し、食育の推進に取り組んでまいります。

8保険・年金について

①国民健康保険事業等について

国民健康保険については、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を図り、保険税の適正な賦課と収納確保により、引き続き健全な運営に努めてまいります。

また、「第1期データヘルス計画」や「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率向上対策事業や生活習慣病の重症化予防事業などを展開し、加入者の医療費適正化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携のもと、適正な事務を進めてまいります。

②国民年金等について

国民年金等については、年金事務所との連携のもと適正な事務を進めるとともに、制度理解に向けた町民への情報発信に努めてまいります。

1 町民との共創によるまちづくりについて

① 町民参画の機会の創出について

若い世代をはじめとする町民の皆さまの声を聴く場の創出に努め、町民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいります。

② 広報、広聴活動の充実について

行政情報などについては、広報はまなかや町ホームページの内容充実を図るとともに、防災行政無線を活用しながら、的確な発信に努めてまいります。

また、各種会合の場やインターネットなどを通じて、行政に届けられた意見や要望などを的確に把握するとともに、まちづくり懇談会については、これまでの開催方法を改め、自治会・町内会の地域要望などを随時受け付けることにより、適切に対応してまいります。

2 コミュニティ活動の推進について

① 地域振興補助について

自治会・町内会をはじめ、地域の活動団体などが実施する地域活性化事業やコミュニティ活動の振興に向けた事業に対し、引き続き支援してまいります。

② 人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興に繋げるための事業については、人づくり事業として引き続き支援してまいります。

③ コミュニティ活動の拠点施設の整備について

公の集会施設については、必要な維持補修と備品の整備を進めてまいります。また、旧茶内第一小学校については、公の集会施設として転用し、整備を図ってまいります。

④ 結婚祝金について

本町への定住促進と少子化対策の一環として、町内で婚姻された方に対し、引き続き結婚祝金を支給してまいります。

3 行政運営について

① 行政改革と執行体制について

急速な少子高齢化や情報化の進展、厳しい財政状況の中、安全で良質な公共サービスを

确实かつ効率的に提供できるよう、「第8次行政改革大綱」に基づき、今後の職員の適正配置や人材育成など、将来を展望した行政改革に取り組んでまいります。

また、町長と教育委員会で構成する浜中町総合教育会議において策定した「浜中町教育大綱」について、「第6期浜中町まちづくり総合計画」との整合性を図り、現計画を1年延長の上、本年度中に新たな計画を策定し、学校教育や社会教育の充実を図り、時代の変化に対応した教育を推進してまいります。

② 情報管理について

近年のクラウド技術などのICTの進展や個人番号制度の運用、高度化するサイバー攻撃など、取り巻く状況の変化に適切に対応し、安心・安全な行政サービスを町民に提供するため、情報セキュリティ対策に引き続き取り組んでまいります。

③ マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの作成については、広報紙などによる周知啓発に努めてまいります。

4 健全な財政運営の推進について

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国や北海道からの補助金などに依存しており、その動向によって大きな影響を受けかねない状況にあります。行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、行政経費や社会保障費が増加傾向にある中、日本経済は緩やかに回復しているといわれるものの、地方ではその効果を実感するまでに至っておらず、本町においては、自主財源の大きな増加を望むことができない状況であります。

このような中、本町の令和2年度一般会計予算は、国の予算案で地方交付税は前年度と比較して増額となったものの、依然として厳しい状況であります。「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」を柱に、産業振興関連予算、新庁舎および防災センター等

建設予算、子育て支援関連予算を計上するなど、前年度対比28.3%増の109億7,974万3千円となったところであります。

また、町税収入については、町民税および固定資産税の増を見込み、全体で4,314万3千円の増となっております。

①効果的、計画的な財政の運営について

「第6期浜中町まちづくり総合計画」との整合性を図り、時機に応じて緊急性の高い事業を優先して実施してまいります。

地方債の発行については、対象とする事業を厳選し、国や北海道の補助金などの活用を十分に図るとともに、最も有利な方法を選択し、町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善を図ってまいります。

経常経費については、徹底した節減に引き続き努めてまいります。

②課税の適正化と納税の推進について

課税の公正、適正化に努めるとともに納税者と納税相談を重ね、納税意識の高揚を図ってまいります。

また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携し、町税の収納率向上に取り組んでまいります。

③債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料、手数料および貸付金などの自主財源を確保するため、「債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

⑤地域間交流の推進について

①移住定住の推進について

移住定住施策については、地域おこし協力

むすびに

以上、令和2年度の町政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。人口減少や経済情勢など、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中、地域課題の解決には行政のみならず、町民の皆さまのご協力、地域コミュニティの強化などが必要不可欠であります。

私は、町政の執行にあたり、町民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、「共に創る」共創のまちづくりを基本に、限られた財源を選択と集中により効果的、重点的に投資することで、本町ならではの個性豊かで持続可能なまちづくりに全力を期する所存であります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

隊による情報発信の強化と首都圏などでのPRに取り組んでまいります。

また、「お試し暮らし住宅」を活用し、長期滞在者などの受入に取り組んでまいります。

⑥広域行政の推進について

住民の経済活動の広範化と生活ニーズの多様化・高度化が進む中、釧路地域全体の産業・観光振興、環境保全などに向けた取組について、管内市町村や関係機関等との広域行政を推進してまいります。

①管内市町村などとの広域連携について

釧路地域づくり連携会議、釧路モデル地域圏域検討会、地域づくり広域プロジェクト、釧路定住自立圏共生ビジョン、根釧酪農ビジョン、自然の番人宣言などについて、管内市町村や関係機関などとの広域連携のもと、引き続き取組を進めてまいります。

②道東自動車道の整備促進について

未開通区間である道東自動車道の阿寒～釧路西間の整備促進、道東自動車道根室線の尾幌～糸魚沢間の早期着工に向け、北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会や北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会、沿線自治体などと連携し、引き続き要望を行ってまいります。

また、釧路地域への誘客増大を目指し、道東自動車道の延伸などをプロモーションする事業について、管内市町村や関係機関などとの連携のもと、引き続き取組を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

結婚祝金	1,500
地域振興事業補助	2,100
人づくり事業推進補助	500
巡回バス運行委託料	4,278
地方バス路線維持対策補助	24,388
浜中町地域公共交通活性化協議会補助	5,386

令和2年度 教育行政執行方針

教育長 佐藤 健二



現代の日本社会は、自然破壊や地球温暖化、人口減少や高齢化、所得格差や貧困などの課題が多様化・複雑化し、それらに対応するための新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域における活動の基盤として重要性を増してきております。それに伴い、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT（Internet of Things）などの先端技術の高度化により、社会の在り方そのものが急激に変化していくことも指摘されております。このような変化に対応しながら、全ての人々が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、自分の力を発揮して活躍できるような資質や能力を育成することは、教育行政に課せられた使命であります。

学ぶことと自分の人生や社会とのつながり

＝ 豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり ＝

1 学校教育の充実

確かな学力の育成に向けて、児童生徒が、学習内容を自分の人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力を能動的に高めていくことができる教育の推進に取り組んでまいります。

また、いかなる時でも冷静に判断し、適切な行動が取れる資質・能力を育む安全教育を充実し、生涯にわたって健康で過ごすための

を実感しながら、学習を積み上げ、自らの能力を引き出して、生活の中で出会うさまざまな課題の解決に主体的に生かしていける資質や能力を育成することが、これからの教育に求められています。

本町の教育行政においては、その使命と責任を果たすべく、「学校教育」と「社会教育」の連携を軸に教育政策推進のための基盤を整備しながら、本町教育の理念である「ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり」、さらには、第6期まちづくり総合計画の基本目標である「豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり」の実現に向け、ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続ける人材育成を実現する教育を推進してまいります。

心身の成長や体力の向上、望ましい生活習慣の確立に向けた健康教育を展開してまいります。

さらに、地域社会との連携を深める体制を整備し、児童生徒が豊かな自然や文化に触れることで、感動を覚えながら情操を育み、「ふるさと」への誇りや愛着を深める特色ある教育活動を展開し、児童生徒一人ひとりに豊かな心を育ててまいります。

1 教育内容の充実

学校教育の推進にあたって「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を明らかにし、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標に向けたカリキュラム・マネジメントの実現により、教育内容を充実させてまいります。

① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実について

学校教育指導を通して、学習の質を一層高める授業改善の取組の充実を図るとともに、研究指定校による実践研究に対して支援してまいります。

また、全国学力・学習状況調査や町独自の学力調査を実施し、その調査内容や結果の分析、具体的改善策の策定を行うことにより、各学校の学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を支援します。取組の成果と課題については、家庭や地域への情報提供により、共有してまいります。

さらに、低位学力層の児童生徒に対しては、放課後学習や長期休業中の学習などを通じて、個に応じた指導の充実を図ってまいります。

② 学習・生活習慣の確立について

児童生徒の生活の実態から課題を捉え、家庭での学習や読書の習慣、「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とした規則正しい生活習慣の確立に向けた取組を家庭や地域と連携しながら推進してまいります。

③ 外国語教育の推進について

児童生徒が、将来にわたって異文化理解や異文化コミュニケーションを行っていきけるよう、発達段階に合わせた外国語教育の充実を図るために、小学校に外国語活動・外国語指導助手、中・高等学校に外国語指導助手を派遣し、外国語教育を推進してまいります。

④ 特別支援教育の充実について

特別支援教育は、障がいのある児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつさまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎

となるものであるという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、自立に向けた教育を継続してまいります。

また、各学校の特別支援コーディネーターを中心とした校内の支援体制を確立しながら、教育・保健・福祉との連携を密にし、保護者の思いや願いを捉えつつ、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行えるような教育活動を展開してまいります。

さらに、それらの教育活動を補助するため、引き続き学習支援員を配置してまいります。

⑤ 教職員の指導力の向上について

教職員の働き方を見直すことで、業務の質、人間性・専門性を高め、児童生徒へ効果的な教育活動を行い、教育の質の向上を図るとともに、釧路教育局や教育研究所と連携しながら、各種研修会への参加を促進し、教職員の指導力向上に努めてまいります。

また、実物投影機や大型投影装置、パソコンなどのICT機器を積極的に活用した授業改善に取り組み、研修会を実施しながら教職員のICT活用能力の向上にも努めてまいります。

なお、全国的に体罰事故などの問題が後を絶たないことを踏まえ、教職員の不祥事防止に向けた研修を促進し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

⑥ 保護者の負担軽減について

教育における機会均等と誰もが安心して学べる教育環境を保障するために、就学援助、遠距離通学費助成のほか、育英基金を活用した奨学金の給付を実施してまいります。

⑦ 道徳教育の充実について

教職員と児童生徒との信頼関係に基づき、学校教育のあらゆる場面で道徳教育を重視するとともに、小・中学校における「特別の教科 道徳」の授業改善により、「考え、議論する道徳」への転換を図り、道徳教育の充実を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域の三者が連携して、道徳教育を推進するよう、各学校における道徳

授業の公開や取組の発信を行ってまいります。

⑧読書活動の充実について

学校図書室の活性化と「朝読書」や「読み聞かせ」などの実施による読書活動の充実を図るとともに、保護者や総合文化センター図書室との連携による読書環境の整備により、日常から読書に親しむ習慣の定着を目指した取組を行ってまいります。

⑨特色ある体験学習の推進について

町内の各NPO法人と連携した自然体験学習や企業・事業所などと連携した職業体験学習など、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、学校や地域の特色を活かした体験活動を推進してまいります。

⑩生徒指導の充実について

町および学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの問題に対して積極的な対応をするとともに、いじめの無い学校づくりを目指した「1学校1運動」、「子ども地区会議」などを通して、いじめの根絶に向けた取組を充実させてまいります。

また、不登校児童生徒への支援として、個々の課題に応じた学習支援・適応指導を推進するとともに、スクールカウンセラーを活用した児童生徒や保護者に対するカウンセリングを充実させてまいります。

さらに、釧路教育局、青少年健全育成協議会、生徒指導連絡協議会など、地域や各関係機関と連携しながら子どもの健全育成を図ってまいります。

⑪校種間連携の推進について

保育所・小学校における組織的な連携・接続を円滑に進め、幼児・児童の学びと育ちに資するよう取り組んでまいります。

小・中・高等学校においては、校種間連携事業を推進し、児童生徒の理解に向けた実態交流や授業交流を通して12年間を見据えた切れ目のない指導・支援の充実に努めてまいります。

⑫環境教育の推進について

環境保全活動や環境問題の解決に学校ぐるみで取り組む「学校版環境ISO」や美し

い自然環境を未来に引き継ぐまちづくりに参加する「自然の番人宣言」を継続し、児童生徒の主体的な実践につながる環境教育を推進してまいります。

⑬地域とともにある学校づくりの推進について

土曜日における充実した学習機会を子どもたちに提供する「土曜授業」を引き続き実施し、保護者や地域住民への授業公開や外部人材を活用した授業などを実施してまいります。

また、地域住民が児童生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を町内全ての小・中学校において活用し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みを整備し、学校・家庭・保護者の連携による学校づくりを推進してまいります。

⑭体力向上に向けた取組の推進について

体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の分析に基づいた計画を策定し、体育科の授業改善や体力向上の取組を推進してまいります。

また、児童生徒の生活習慣の改善に向け、家庭や地域、社会教育との連携を図り、情報発信や運動に親しむ機会の提供に努めてまいります。

⑮保健指導の充実について

健康相談や健康観察などによる児童生徒の日常的な健康状態を把握するとともに、病気や怪我の予防、心身の発達と性に関する指導、薬物乱用防止など、学校における保健指導の計画を整備し、関係機関と連携を図った保健指導の充実に努めてまいります。

⑯防災・安全教育の充実と危機管理体制の整備について

危機管理マニュアルに基づき、地震や津波災害などの具体的状況を想定した訓練を実施し、学校の実態に即した防災体制の整備を進めるとともに、子どもの命を守るという強い認識を持って、安全確保に努めてまいります。また、家庭や地域、各関係機関と連携しながら、校外や登下校時の安全対策に取り組むとともに、交通安全教室や防犯教室を開催するなど、自ら身を守ることでできる子どもを育

成する安全教育を実施してまいります。

2 教育環境の整備

児童生徒の快適な教育環境を確保するため、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

なお、各学校の教育的効用を維持するにあたり、学校施設の老朽化対策などについて、計画的な改修や修繕を実施してまいります。

① 学校施設の整備について

学校施設については、霧多布小学校暖房改修工事や浜中小学校トイレ改修工事の実施、国が進める学校のICT環境を整備するほか、緊急度などを考慮しながら適切な維持管理に努めてまいります。

なお、閉校した学校施設については、町長部局と連携し、引き続き利活用の検討を進めてまいります。

② スクールバスの運行について

スクールバスの運行については、民間業者への業務委託を継続するとともに、安全運行の指導徹底を図ってまいります。

3 学校給食の充実

給食と関連した指導や栄養教諭による食育の指導により、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

また、施設管理、衛生管理、食材の安全管理に十分配慮するとともに、地域食材や食文化を学び、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識する機会づくりとして、地元食材を積極的に活用し、食物アレルギーを有する児童生徒の実態に即した安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

4 高等学校教育の充実

生徒の「やる気」と「可能性」を引き出し、地域社会に貢献する人材の育成を図ってまいります。

さらに、町内の児童生徒の模範となる霧高生を育成することにより、町民に信頼され、

地域に愛される学校づくりに一層取り組んでまいります。

① 信頼される高等学校教育の確立について

生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、少人数指導や習熟度別授業を行うほか、主体的・対話的な深い学びの表現に向けた授業改善を進め、確かな学力の確立を図ってまいります。

また、新しい教育環境に対応するICT機器の活用や特別な配慮を必要とする生徒に対し、学習支援員を引き続き配置するなど、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向け、新たな教育課程の編成を進めながら、高等学校教育と地域社会とのつながりを強化し、社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

② 各種視察研修の実施について

生徒の知見を広め、郷土愛を育むことを目的とし、国内産業視察研修、国内環境視察研修、海外交流視察研修を引き続き実施いたします。

このことを通じて、本町のよさを再認識するとともに、課題解決に向けた意欲向上を図ってまいります。

③ キャリア教育の推進と進路指導の充実について

社会の一員として正しい職業観や勤労観を育成するため、高校と大学との連携、インターンシップの実施など、地域と連携を図りながらキャリア教育を充実させてまいります。

さらには、高等学校での学びを社会へつなぐことにより、社会に貢献する人材を育成してまいります。

④ 地域に根ざした人材の育成について

これまでに蓄積した「浜中学」をもとに、町内外のさまざまな分野の関係機関と連携を深める中で、「浜中学」をより発展させてまいります。

さらには、高等学校教育の一層の充実により、郷土への愛着と誇りを育み、浜中町の恒常的な発展に貢献するとともに、環境保全への意識の醸成を図ってまいります。

⑤ 保護者の負担軽減について

生徒の安定した高校生活を支援するため、

遠距離通学費、各種模擬試験・検定試験費用の全額補助、給食の実施、湯沸・霧多布地区生徒の小・中学校スクールバスの利用などを引き続き実施してまいります。

また、特別活動の充実を目指し、部活動終了後の下校バスの通年運行を引き続き実施してまいります。

2 社会教育の推進

町民の自主的・主体的な学習活動を支援し、生涯を通して健康で心身ともに充実した心豊かな社会生活を送るため、多くの学習機会を提供していくことが必要であります。

このことから、幼児から高齢者までが各時期に応じた方法により、主体的に学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育に取り組んでまいります。

1 乳幼児期教育の充実

親子の信頼関係や絆を深める家庭教育を推進するため、引き続き「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」、「ブックスタート事業」について、学校をはじめ関係部局との連携のもとに実施してまいります。

2 青少年期教育の充実

児童生徒に体験的な学習機会を提供するため、引き続き「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを実施するとともに、学校と連携した「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」などの各種講座や教室を開催し、青少年に関わる各関係機関、団体、個人と連携のもと、社会全体で青少年教育を推進してまいります。

3 学習拠点の充実

町民の学習活動の中核施設である総合文化センターについては、図書室の利用、団体・サークル活動、学習会、研修会などでの利用促進を図るほか、計画的な改修を実施し、施設機能の充実に努めてまいります。

3 芸術・文化活動の推進

芸術・文化については、小・中学生への芸術鑑賞機会の提供、地域に根ざした郷土芸能の振興を図ってまいります。

また、文化活動の成果に伴い、全道・全国大会などへ出場する個人・団体に対し、引き続き支援してまいります。

さらに、文化財の保護や町の鳥「エトピリカ」の保護増殖の取組を継続するほか、開拓資料の整理分類を進めてまいります。

4 スポーツの振興

健康で、明るく豊かな生活を営むためにスポーツが果たす役割は非常に大きいことから、町民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

また、スポーツ推進委員を中心に、各種教室や大会開催の運営体制を強化し、競技人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

1 スポーツ活動の振興

スポーツ少年団や各競技団体の活動の成果により、全道・全国大会などへ出場する個人や団体に対し、引き続き支援してまいります。また、大会や練習試合などへ遠征するスポーツ少年団に対し、送迎を支援してまいります。

2 スポーツ施設の充実

大規模運動公園をはじめ、スポーツ施設については、必要な補修などを行いながら適切な維持管理に努めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

学校用バス運行委託料(小・中・高等学校)	70,565
校舎等補修工事(小学校)	88,484
校舎等補修工事(中学校)	21,686
学校給食配送車運行委託料	8,491

むすびに

以上、令和2年度の教育行政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

少子高齢化や人口減少、グローバル化や情報化など社会の急激な変化に伴い、教育課題は高度化・複雑化しておりますが、ふるさと浜中に誇りを持ち、心豊かで健やかな人生を実現する人材の育成のために、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化やスポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



町政執行方針（松本町長）



教育行政執行方針（佐藤教育長）

令和2年度当初予算

町民と行政との共創のまちづくりに使われます

一般会計予算額 109億7,974万3千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	比較
町 税	775,769	732,626	43,143
地方譲与税	119,300	119,300	0
利子割交付金	500	1,200	△ 700
配当割交付金	1,700	2,000	△ 300
株式等譲渡所得割交付金	1,100	800	300
地方消費税交付金	109,800	117,600	△ 7,800
環境性能割交付金	19,200	-	19,200
国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	2,000	1,900	100
地方交付税	3,180,000	3,140,000	40,000
交通安全対策特別交付金	1,100	1,100	0
分担金及び負担金	269,941	32,346	237,595
使用料及び手数料	184,391	190,242	△ 5,851
国庫支出金	592,700	665,257	△ 72,557
道支出金	727,329	422,643	304,686
財産収入	34,192	273,829	△ 239,637
寄附金	303,030	103,030	200,000
繰入金	1,233,113	182,374	1,050,739
繰越金	10	10	0
諸収入	79,068	445,281	△ 366,213
町 債	3,345,200	2,103,100	1,242,100
自動車取得税交付金	-	23,100	△ 23,000
歳入合計	10,979,743	8,558,038	2,421,705

歳出内訳比較

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	比較
議会費	57,959	56,206	1,753
総務費	2,563,947	1,511,915	1,052,032
民生費	775,002	847,004	△ 72,002
衛生費	575,246	592,283	△ 17,037
農林水産業費	1,553,578	1,037,147	516,431
商工費	160,576	160,464	112
土木費	712,470	530,710	181,760
消防費	1,896,112	1,078,722	817,390
教育費	565,996	654,805	△ 88,809
公債費	877,646	880,201	△ 2,555
給与費	1,236,211	1,203,581	32,630
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	10,979,743	8,558,038	2,421,705

問い合わせ先
役場企画財政課財政係
☎62-2146



各会計予算（令和2年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(%)
一般会計	10,979,743	8,558,038	2,421,705	28.3
国民健康保険特別会計	1,168,823	1,121,712	47,111	4.2
後期高齢者医療特別会計	78,649	74,703	3,946	5.3
介護保険特別会計	455,952	461,187	△ 5,235	△ 1.1
浜中診療所特別会計	264,863	263,411	1,452	0.6
下水道事業特別会計	434,864	378,239	56,625	15.0
水道事業会計	354,861	275,881	78,980	28.6
合計	13,737,755	11,133,171	2,604,584	23.4

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町税などの納め忘れはありませんか？

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農業・漁業の振興、快適な生活環境整備、町民福祉向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で、欠かすことのできない自主財源です。

納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、完納されている方との公平性を保つためにも、未納のある方は早期に納入してください。

納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第4期)
- 固定資産税 (第1期～第4期)
- 国民健康保険税 (第1期～第6期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。

未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。

令和2年度 人づくり事業の募集を行います

将来に向けた人材育成を目指し、町内の個人・団体が主体となって実施する人づくり事業を新たに募集します。対象事業等は次のとおりとなっていますので、希望される場合は下記までお問い合わせください。

- 対象 …… 新たに人づくり事業の実施を検討している町内の個人・団体
※令和2年度の募集については、昨年の広報はまなか10月号でも行っており、今回の募集はそれ以降に新たに人づくり事業の実施を検討している個人・団体を追加対象として行います。

○対象事業

- ▶国内および海外派遣交流事業
- ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
- ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

- 対象経費 …… 旅費、研修費、教材費等

- 申込期限 …… 4月24日(金)まで

- 問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237



令和2年度 地域振興補助事業について

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業やコミュニティ事業に対し、町が経費の一部を補助する地域振興補助事業を実施しています。

本事業の活用を希望する団体等におかれましては、補助対象事業や補助率等に規定がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

「再生可能エネルギー」を 新たに導入する方に補助金を交付します

町では、地球温暖化防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

1 補助対象者

- ①町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ②自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。
- ③建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方
- ④上記の方（同居の親族を含む。）で町税等を完納している方
- ⑤補助対象者（同居の親族を含む。）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方

2 補助対象事業および補助金の額（限度額） ※未使用のものであること。

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW未満のもの	1kW当たり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

3 補助の方法 「浜中町ピリカ金券」による補助とします。

4 補助事業条件 町内建設業者等が補助対象事業を行うことが補助対象となります。

5 申請期間 令和2年4月6日(月)～令和2年12月30日(水)

6 申請先 役場企画財政課企画調整係
※交付申請は、必ず事業の着手前または補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。

7 申請時必要書類等 ①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書兼同意書 ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し ⑤仕様書 ⑥住宅の位置図 ⑦対象設備を説明する書類（カタログ等） ⑧その他町長が必要と認める書類等

問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は、各種予防接種のみを17時30分までの受付とし、外来診療の受付時間は通常時間の16時までです。

○診療予定日 4月10日(金)～12日(日)・24日(金)～26日(日)・5月15日(金)～17日(日)・29日(金)～31日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 4月9日(木)・23日(木)・5月14日(木)・28日(木)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日に変更になる場合があります。



今月から

健康診断は完全予約制になります

浜中診療所では、健康診断を受診される皆さまの混雑緩和（待ち時間短縮）を目的に、今月から健康診断を完全予約制とします。

健康診断を受診される皆さまの、今月からのご予約については下記のとおりになりますのでご協力をお願いします。

予約・問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

- 血液検査を含む健康診断は、火曜日～木曜日の9時から11時まで
- 血液検査を含まない健康診断は火曜日～金曜日の14時から15時まで
- 連休日の翌日は、都合により健康診断は受診できません。
- 予約の際は、名前、住所、生年月日、電話番号、健診内容等を伺います。
- 予約、お問い合わせは15時から17時まで、電話でお願いします。



みるこんからのお知らせ

浜中町健康・医療相談ダイヤル24

町では、民間委託方式により、24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。

医師や保健師、看護師などの経験豊かな相談スタッフが、健康・医療・介護・育児などの相談にアドバイスします。あわせて医療機関情報も提供しますので、気になる症状や心配事などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

相談ダイヤル



0120-89-2400

*浜中町民限定のサービスです。

住宅の新築・リフォームを助成します

町では、住宅の新築および住宅リフォームを行う方のうち、一定の条件を満たした方に「浜中町安心住まいる促進事業」による助成金を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

助成対象者

- ①浜中町に住所を有している方または住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方
- ②町内住宅の所有者（同居の親族を含む）で、対象住宅に居住している方または居住する予定である方
- ③町税等を完納している方（同居の親族を含む）
- ④過去に本事業による助成を受けたことがない方

助成対象要件

- ①工事対象が、専用住宅または併用住宅（住宅部分のみ）であること
- ②町内の建設業者が施工すること
- ③交付申請日現在において、工事着手の21日前であること

申請書類

- ①助成金交付申請書
- ②誓約書兼同意書
- ③工事の見積書
- ④対象住宅図面
- ⑤施工前写真
- ⑥納税証明書
- ⑦その他必要とされるもの

助成金額

「浜中町ピリカ金券」により助成され、金額については次のとおりです。ただし、助成金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額となります。

工事の種類	助成対象工事費	助成額
住宅の新築または新築建売住宅の購入	500万円未満	助成対象外
	500万円以上	一律30万円
住宅リフォーム	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 200万円未満	10%を助成
	200万円以上	一律20万円
水洗化改造工事 (単独工事の場合*)	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 30万円未満	10%を助成
	30万円以上	一律3万円

※住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「住宅リフォーム」の工事とみなします。

●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343

既存住宅の耐震改修費に最大30万円を補助します

町では「浜中町耐震改修促進計画」の見直しを行い、町内一部の地域において最大震度6強の地震が発生する恐れがあることがわかりました。そこで地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅および共同住宅を対象に、耐震改修工事および耐震改修工事の実施に伴う付帯工事（外壁や屋根の更新、断熱改修等を含む）に係る経費に対して、最大で30万円までの補助を行います。

詳しい内容につきましては、「浜中町耐震改修促進計画（概要版）」をご確認の上、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場建設課建築係 ☎62-2343

狩猟免許等の取得支援について

町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃等の購入に要する経費に対し助成金を交付します。狩猟免許の取得を検討されている方は、下記までご連絡ください。

助成の目的 全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、浜中町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

助成の内容

助成率 助成対象経費の全額（10分の10）

- 対象経費**
- ① 狩猟免許取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
 - ② 銃砲所持許可取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
 - ③ 銃砲装備関連経費（銃砲、保管ロッカー等購入費）【上限25万円】

助成の対象

- ① 町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない方
- ② 新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方
- ③ 北海道猟友会厚岸支部浜中分会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動の要請があった場合に従事することを誓約できる方

●問い合わせ先 役場茶内支所農林課林務係 ☎65-2193



霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

お知らせ

きりたっぷ子ども自然クラブ活動写真展

毎月、浜中町の自然や文化に関する体験活動を行っているきりたっぷ「子ども自然クラブ」の2019年度の活動を、子どもたちの笑顔あふれる写真とともに紹介します。



日程および場所

◆ 4月7日(火)～4月19日(日)

総合文化センター 1階ロビー

◆ 4月22日(水)～5月6日(水)

霧多布湿原センター 2階タンチョウホール

※ 浜中町総合文化センターは月曜日、霧多布湿原センターは4月中は火曜日休館です。

きりたっぷ子ども自然クラブ「はまなか漁業体験！」

浜中漁業協同組合の皆さんと一緒に、アサリを砂のやわらかい場所に移動して成長を促進するためのあさり掘り体験を行います。体験終了後にはあさりのみそ汁作りも実施します。ぜひご参加ください。

日時：4月26日(日) 9時～14時

集合場所：霧多布湿原ナショナルトラスト事務所
(浜中町琵琶瀬60 旧琵琶瀬小学校)

定員：小学生・中高生ボランティアあわせて15人

料金：1人500円

※ 上記の行事は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止または延期となる場合がございます。実施状況の詳細に関しては、霧多布湿原センターまでご確認ください。

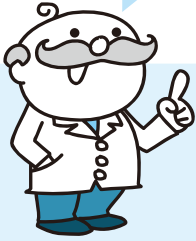
●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>



ごみ博士からのお知らせ！



●ごみの「不法投棄」は犯罪じゃ！

ようやく春になって暖かくなってきたのに、解けた雪の下から出てくるごみにはがっかりするのう。これから観光シーズンを迎えるというのに、ごみだらけではとても悲しいことじゃ。

特にペットボトルや空缶、たばこの吸い殻をよく見かけるのじゃ。すべて収集に出せるごみなので、歩行中や車からのごみのポイ捨ては絶対やめてほしいのう。

また最近では、山林などの人目につかないところに廃タイヤやテレビ、冷蔵庫、洗濯機等が捨てられていることがあるのじゃ！これらの「町が処理できないごみ」は、適切な業者に処理を頼んでくれよ。

ちなみに不法投棄をした場合は、法律で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられるのじゃ。「処理費用がもったいない」「面倒だから」という理由で安易に不法投棄はせず、きちんと処理するよう注意してくれよ！

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

介護サービスの相談ってどこにすればいいの？

身近に「最近足腰が弱くなり、歩くことが大変だ」「料理や洗濯等、今まで出来ていたことも出来なくなってきた」「家族が急に入院となり、病院から介護サービスを勧められた」といったような話がありませんか？今月号では、介護サービス開始までの流れについてお知らせします。

Q. どこに相談すればいいの？

A. 役場の地域包括支援センター（☎62-2307）へ連絡をください。介護サービスが必要なのかそれとも別のサービスを利用した方がよいのか話し合いをさせていただきます（例えば、外出支援サービスの利用は、介護認定を受ける必要はありません）。

Q. もし介護サービスが必要になったら、どのように進められていくの？

A. 介護保険認定申請書を提出いただき、地域包括支援センターの職員による訪問調査と主治医へ意見書の依頼を行い、その調査結果が介護認定審査会で議論され、介護度（要支援1～2、要介護1～5）が決定されます。その後、サービスの計画担当者であるケアマネージャーと相談し、サービス開始となります。なお、申請からサービス開始までには、約1カ月程度の時間を要しますが、緊急を要する場合などは暫定の介護度によるサービス提供も検討します。

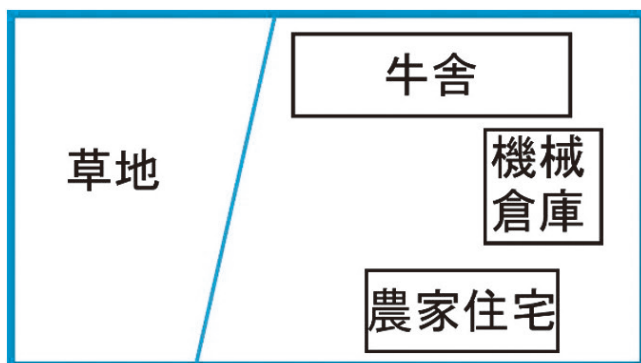
●問い合わせ先 役場福祉保健課介護保険係 ☎62-2319

農業振興地域整備計画の全体見直しについて

町では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の全体見直しを予定しています。つきましては町内の農業振興地域に土地を所有している方を対象に、新たな土地利用の要望調査を行いますので、町内の農業振興地域内に土地を所有している方は、調査票の提出をお願いします。特に農業用施設や新築住宅の建設、その他の開発行為を予定されている方は、忘れずに期日までの提出をお願いします。

Q1. 農業振興地域整備計画とは？

A1. 草地整備事業や交付金施策を実施するのに、優良な農地の効率的な利用、農業の健全な発展のため、法律により農業振興地域整備計画が定められています。



農家住宅付近の例図

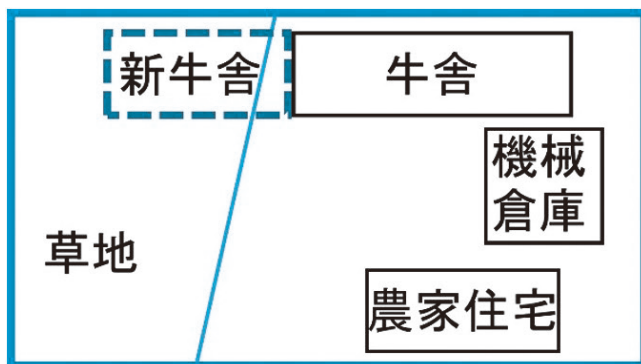


農業振興地域整備計画図

※白地とは、農業以外の用途に供することが可能な土地を指しています。

Q2. どうして見直す必要があるの？

A2. 農地の現状把握や将来の見通しについて、おおむね5年ごとに全体見直しをすることで、社会情勢の変化や自然条件に対応した農業振興地域整備計画にするためです。



新しい牛舎を建設したい…



農業振興地域整備計画図の変更が必要

調査票は、今回の広報と一緒に自治会配布しています。ご確認の上、地域内に土地所有のある方は、**5月29日(金)までに**農林課へ直接持参いただくか、ファクス等での提出をお願いします。

ご相談や所有地の農業振興地域整備計画図の確認等については、下記までお問い合わせください。

この記事に関するお問い合わせは

役場（茶内支所内）農林課農業振興係 ☎65-2189 ファクス 65-2432

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌



第10回 浜中町民の防災意識に触れて

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

総合文化センターで行われた避難所運営ゲーム、普通救命講習に参加しました。

2月5日に行われた避難所運営ゲームは、町民の避難場所の運営シミュレーションを、いろんなケースが書かれているカードごとにどのような対応をしていくか、グループで考えて決めていくゲームです。

講習参加者は、被災経験、避難経験などを通じてそれぞれの想いがあり、話をひとつにまとめることはとても難しく感じました。ただ、このようなゲームで事前に心と知識の準備ができていれば、実際に災害が起きた場合にはスムーズな運営ができると思いました。

2月14日の救命講習では消防署員を講師に迎え、応急救護の方法を学びました。

内容は心肺蘇生法やAEDの使い方、止血方法が中心で、消防職員には受講者からの多くの質問にしっかりとわかりやすく答えてもらいました。

浜中町は過去に地震や津波で被災しており、今はたくさんの高齢者がいる町です。私は今回の講習を受け、日ごろから防災や人命救助の意識付けをすることによって、有事の際には多くの救える命があると学びました。ぜひ皆さんもこういった講習などがあった場合、難しく考えずに積極的に参加してもらえればと思います。こういった浜中町民の防災意識を、今後の地域おこしにも活かしていければと考えています。 地域おこし協力隊 小山勇太郎



Topics

2/11 火災予防をかるたで楽しく学ぶ

～霧多布幼年消防クラブの防火かるた～

2月11日に霧多布保育所で、幼年消防クラブによる防火かるたが行われました。女性消防団員が読み札を読むと、真剣な眼差しでかるたに臨み、「楽しかった」と笑顔を見せていました。

「防火かるた」は、浜中消防署がかるたを通じて防火思想の向上につなげようと平成23年から、同保育所と茶内保育所で行っております。（茶内保育所でも防火かるたが予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。）



春の全国交通安全運動

～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

- 運動期間 4月6日(月)～4月15日(水)
- 運動重点
 - 子どもをはじめとする歩行者の安全確保
 - 高齢運転者等の安全運転の励行
 - 自転車の安全利用の推進
 - すべての座席のシートベルト着用
 - 飲酒運転の根絶
- 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

山菜採りの事故防止

- 山菜採りを行う際の注意点
 - ・ 家族に行き先と帰宅時間を知らせておく
 - ・ 単独の入山を避け、仲間と声を掛け合い行動
 - ・ 白や赤、黄色等、遠くから目立つ服を着用
 - ・ 携帯電話、非常食、飲料水、防寒着、熊鈴、笛などを携行する

北海道警察官募集中

- 採用予定人数 (210人程度)
 - 大学卒 男性 125人程度・女性 35人程度
 - 高校卒 男性 40人程度・女性 10人程度
- 受付期間 3月1日(日)～4月8日(水)
- 第一次試験日 5月16日(土)
- 第二次試験日 6月下旬から7月上旬



霧多布駐在所日記

(霧多布駐在 高橋・海田・茶内駐在 鈴木)

このたび、春の人事異動に伴い、霧多布駐在ブロックから2人が異動となりました。
浜中町の皆さん、お世話になりました



霧多布駐在 海田

令和2年北海道警察春の人事異動で巡査部長に昇任し、釧路方面帯広警察署勤務を命じられました。1年という短い期間でしたが、浜中町の霧多布駐在所で多くのことを学び、私自身も成長できたと実感できる思い出深い勤務地となりました。



茶内駐在 鈴木

令和2年北海道警察春の人事異動で札幌方面南警察署勤務を命じられました。茶内駐在所で妻とともに子どもの成長を見守りながら充実した5年間を過ごすことができました。



最後に、霧多布駐在所長高橋秀市は、令和2年3月31日付けをもって、北海道警察を定年退職となりましたが、4月1日付けで再任用となり勤務地も希望がかなって引き続き現勤務地に配置となりました。異動により4月から体制が変わりますが、浜中町と住民のために駐在勤務員4人で尽くしたいと思っております。

認知症サポーター養成講座を開催しています

浜中町では「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」を養成しています。認知症予防や認知症の方との接し方を学んでみたいなど、ご希望がありましたら下記の地域包括支援係にご連絡ください。地域の会館や職場に出向いて講座を実施することもできます。

令和元年度

認知症サポーター養成講座実績

- ◇令和元年11月 商工会女性部
- ◇令和元年12月 農協浜中デイサロン
- ◇令和2年2月 民生委員・児童委員協議会
浜中町 認知症サポーター総数 189人

講座《認知症を学び地域で支えよう》

- 内容 認知症の基礎知識
認知症の方への接し方 など
- 時間 おおむね90分
- 場所 浜中町内
- 費用 無料



令和2年2月、民生委員・児童委員協議会では、高齢者の動きづらさを体験する「高齢者体験」講座を行いました。



令和元年12月 農協浜中デイサロン

認知症サポーター養成講座の一環として、小学校5～6年生を対象とした「認知症キッズサポーター養成講座」も行っています。

●申し込み・問い合わせ先

役場福祉保健課地域包括支援係 ☎62-2194

特定疾患患者および保護者の通院交通費助成のお知らせ

町は、特定疾患（難病）患者世帯の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るため、町外の医療機関に治療のため通院しなければならない方および保護者に、通院に要する交通費の一部を助成しています。詳細につきましては役場福祉保健課福祉係へお問い合わせください。

▶支給対象者

- ①特定医療費（指定難病）助成制度や北海道が実施する特定疾患治療研究事業の認定を受け、受給者証または認定書をお持ちの方
- ②人工透析治療を受けている方、血友病・HIV等の方が申請交付された「特定疾病療養受療証」をお持ちの方

●問い合わせ先 役場福祉保健課福祉係 ☎62-2305



役場窓口では「本人確認書類」を提示いただいています

戸籍・住民票・各種証明書等を申請される際は、個人情報の保護、第三者による不正入手防止のため本人確認書類を提示していただいています。

交付が適切・迅速に行えるよう本人確認書類をご持参ください。



知り合いの職員がいる
以前にも窓口で申請した



本人確認書類はどなたも
必要なものです



平成20年5月1日より戸籍や
証明書の申請時には『本人確認』の
上交付することが法律上の
ルールとなっています。

●問い合わせ先

役場町民課町民係 ☎62-2184

【本人確認書類の具体例】

●1点の提示で足りるもの（顔写真付き）

例：マイナンバーカード、運転免許証、旅券 など

●2点以上の提示が必要なもの

「氏名および住所」または「氏名および生年月日」
が確認できるもの

例：保険証（国保/社保/船員/共済/後期/介護）、
年金手帳、年金証書、医療受給者証（高齢
受給者証/減額認定証/限度額適用認定証・
標準負担額減額認定証/乳幼児医療証 等）、
診察券、学生証 など

注意：通知カードは本人確認の証明として使えません。



地場 産品クッキング

「あさりご飯」

【材料：4人分】

- ☆あさり（殻つき）… 200g
- ☆米…………… 2合
- ☆生姜…………… ½かけ
- 「酒 …………… 大さじ1と½
- Aしょうゆ …………… 大さじ½
- Lみりん …………… 大さじ1と½

【1人分の栄養素】

エネルギー 308kcal
カルシウム 38mg
食塩相当量 1.4g

食塩の1日摂取目標量
男性8.0g未満
女性7.0g未満

今月の食材は「あさり」です。

貧血予防に効果的な鉄分が多く含まれている食品です。鉄分は吸収率が低い栄養素ですが、ビタミンCと一緒にすることで効率的に吸収できます。

【作り方】

- ①あさは砂抜きをし、きれいに洗う。
- ②生姜の皮をむき、千切りにする。
- ③フライパンに①とAをすべて入れ、あさりの口が開くまでふたをして弱火で煮る。
- ④炊飯器に研いだ米と②、③の煮汁をすべて入れて2合の線まで水を足して炊く。
- ⑤その間にあさりの身を殻から外す。
- ⑥④が炊けたら⑤と混ぜて完成。

確定申告期限を延長します

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、4月16日(木)まで、申告・納付期限を延長することとしました。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、延長することとしています。

●申告・納付期限

	延長前		延長後
申告所得税	令和2年3月16日(月)	➡	令和2年4月16日(木)
個人事業者の消費税	令和2年3月31日(火)		
贈与税	令和2年3月16日(月)		

●口座振替日

	延長前		延長後
申告所得税	令和2年4月21日(火)	➡	令和2年5月15日(金)
個人事業者の消費税	令和2年4月23日(木)		令和2年5月19日(火)

※延納制度（申告所得税）の納期限は変更ありません（令和2年6月1日(月)納期限）。

●e-Taxによる電子申告の推奨

マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネット（e-Tax）により電子申告していただくことが可能です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの提出が不要となり、大変便利です。ぜひご利用ください。

●その他のお知らせ

令和元年分の**還付申告**については、5年間(令和6年12月31日まで)申告することが可能です。

※**還付申告とは**…給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除（ふるさと納税等）・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方等

●問い合わせ先 役場税務課課税係 ☎62-2173

行政へのご相談受け付けます。～行政相談委員～

行政相談とは・・・

役所が行っている仕事について、「不便、使いづらい、危ないなど感じること」、「どこで手続きをしたらいいかわからない」、「困りごとをどこに相談していいかわからない」などの苦情や意見・要望を聞いて解決していく制度です。

行政相談の範囲は・・・

- 国の行政機関（北海道開発局、ハローワーク、労働基準監督署など）
- 独立行政法人、特殊法人（年金事務所など）
- 北海道や市町村で行う国の仕事
※北海道や、市町村独自の仕事に関する相談でも、改善に向けて必要な協力を行います。

行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けてボランティアで相談を受け付けてくれる、「皆さまの身近な相談相手」です。

行政相談委員は、あなたと行政のパイプ役です。

皆さまから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事について、苦情、要望、意見をお聞きして助言をしたり、改善を図ったりします。

浜中町を担当する行政相談委員は



藤枝敦子さんです。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽に口頭、電話、手紙で行政相談委員までお申し出ください。

相談・連絡先 行政相談委員 藤枝敦子さん
☎090-6219-0243

釧路行政監視釧路行政相談センターでも受け付けます。

●行政苦情110番●
☎0570-090110

●インターネット●
「行政相談受付」で検索



政府統計

2020年工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

総務省・経済産業省・北海道・浜中町

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【令和2年度保険料率改定のお知らせ】

令和2年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.41%（プラス0.10ポイント）、介護保険料率は1.79%（プラス0.06ポイント）となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに關しまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 ☎011-726-0352（代表）

障害年金の無料相談会が行われます

社会保険労務士による障害年金についての無料相談会が開催されます。

インターネット環境がない方、遠方の事務所等に相談に行けない方はこの機会にご活用ください。

日時 令和2年4月25日(土)

場所 釧路市民文化会館 地下1階 会議室2号

相談担当 社会保険労務士 山内俊英・特定社会保険労務士 米澤典子

●問い合わせ先 札幌障害年金サポートセンター ☎011-303-4864（山内）

一般不妊治療費の一部を助成します

町では、一般不妊治療（体外受精および顕微授精を除く。）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成しています。

助成対象 ●夫婦ともに浜中町に住所を有する方で、町税等の滞納がない方

●医療保険適用外の一般不妊治療を受けている方

●医療保険各法に規定する被保険者または組合員もしくは被扶養者の方

助成内容 ●対象となる期間 2020年(令和2年)3月1日より2021年2月末日までの診療分

●対象となる治療 医師が必要と認めた医療保険適用外の一般不妊治療

●対象となる経費 一般不妊治療に要した医療費の自己負担額

●助成金の限度額 1年度につき5万円（通算して3年度を限度とする。）

※詳細は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

労働基準監督官採用試験のお知らせ

労働基準監督官採用試験が下記のとおり実施されます。

受験資格

1 1990年（平成2年）4月2日から1999年（平成11年）4月1日生まれの者

2 1999年（平成11年）4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者および2021年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間 3月27日(金)9時から4月8日(水)

受験申込方法 インターネットによる申し込み <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 6月7日(日) 第2次試験日 7月14日(火)～16日(木)の指定された日

●問い合わせ先 北海道労働局 ☎011-709-2311(内線3511) または最寄りの各労働基準監督署

町内の医療機関等に勤務予定の看護師等に修学資金を貸し付けます

町では、浜中町の医療体制の強化を図ることを目的に、看護師、准看護師、保健師、診療放射線技師、歯科衛生士（以下看護師等）として町内の医療機関または行政機関等に勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸し付けします。

貸付対象	貸付金額		償還の免除	申請期間
看護師等の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来看護師等として、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	看護師・保健師・ 歯科衛生士・ 診療放射線技師	月額80,000円	看護師等の免許を取得し、1年以内に町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	看護師等の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中（休学、留年による期間は除く）
	准看護師	月額40,000円		
看護師等の養成機関を卒業し、もしくは卒業見込みの方で、かつ当該修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	看護師・保健師・ 歯科衛生士・ 診療放射線技師	960,000円	町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	町内医療機関または行政機関等の業務に従事することが内定した旨の通知があった日から従事後3か月までの間
	准看護師	480,000円		
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた看護師等のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	看護師・保健師・ 歯科衛生士・ 診療放射線技師 ・准看護師	3,840,000円 (上限) ●詳細は下記 までお問い合わせ ください	町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	

※申請手続きおよび必要書類等については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎0153-62-2307

令和2年度調理師試験のお知らせ

試験日 8月25日(火) 13時30分～16時00分

試験地 釧路市（試験会場については、受験票により通知）

受験願書の提出先および受付期間

提出先 釧路保健所または釧路保健所標茶支所 **受付期間** 5月11日(月)から5月22日(金)まで
*受験願書は4月上旬から釧路保健所および釧路保健所標茶支所にて配布しています。

合格発表 10月15日(木) 9時 **受験手数料** 6,900円

●申し込み・問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

釧路短期大学2020年度前期科目等履修生・聴講生募集

釧路短期大学では、2020年度前期科目等履修生・聴講生を募集します。（大学の科目を社会人の方に開放しています。）単位取得や条件により、免許・資格取得が可能です。募集締切は4月17日(金)です。興味のある方は受講条件・詳細について、下記までご確認ください。

●問い合わせ先 釧路短期大学 ☎0154-68-5124

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

2月3日、本校体育館で予餞会を開催しました。荒天に伴う臨時休業のため、予定より1日遅れの実施となりました。生徒会が企画したゲームを中心に行われ、締め括りは3年生によるメッセージ動画と合唱が披露されました。全校生徒がそれぞれに、間近に迫る卒業を惜しむ時間を過ごしました。



3月2日、本校体育館で第66回卒業証書授与式を実施しました。新型コロナウイルス感染症の対策により、1日遅れで卒業生と本校教職員のみが参加する式典となりましたが、31人の生徒が卒業証書を手にし、3年間の思い出と共に霧多布高校から新たな一步を踏み出しました。

卒業生の門出をお祝いしますとともに、これまでご支援くださいました保護者さま、ならびに地域の皆さまに感謝申し上げます。



「早寝 早起き 朝ごはん」運動！



新学期が始まります！教育委員会は、子どもたちがハツラツとした毎日を送ることができるよう「早寝 早起き 朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活のリズムの向上に取り組んでいます。

- は** つらつとした毎日を送るために、朝ごはんをしっかり食べましょう。
- や** さしい心を育てるために、早寝早起きで睡眠を十分とりましょう。
- お** おいに体を動かし体力をつけるために、外遊びやスポーツをしましょう。
- き** らきら輝く子どもたちの笑顔のために、町民ぐるみで取り組みましょう。

浜中町生涯学習

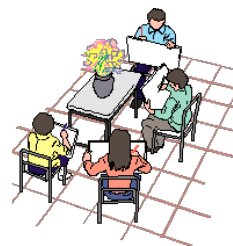
「いきいきくらし塾」

新規募集中！

この事業は、人生のあらゆる時期に自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆さんが新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。

支援内容は次のとおりですので、希望する皆さんは気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 町内の公共施設など
- ◆学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆学習時間 1ヵ月4時間以上の活動
- ◆支援内容 サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援（※ただし、1ヵ月4時間を限度とします。）
- ◆支援期間 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください。



問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係（☎62-2394・62-3131）

「スポーツアシスタント」募集！

町では、地域の子どもたちを対象としたスポーツ事業の活動協力をしていただけるボランティアを募集しています。

スポーツ活動協力を通じて、子どもたちや仲間と一緒に地域の活力を作りませんか？
興味をお持ちの方はぜひ、お気軽にお問い合わせください！

- ◆募集対象 スポーツ活動に興味のある方
子どもとふれあう活動に興味のある方
ボランティア活動に興味のある方
※経験・資格は問いません！
- ◆募集期間 令和2年4月1日(水)～4月15日(水)
- ◆活動事業 浜中キッズベースボールクラブ（野球）
はまなか運動くらぶ（基礎運動）



問い合わせ先 教育委員会生涯学習課スポーツ係（☎62-3144）

★学校教育からの情報コーナー★

「学校における働き方改革」の推進

今、社会全体で働き方改革が進められていますが、「学校における働き方改革」は喫緊の課題です。

浜中町教育委員会では、平成31年3月に「浜中町立小中高等学校における働き方改革『アクション・プラン』」を策定し、その後、文部科学省、北海道教育委員会の方針に基づき、令和元年9月に改訂を加えました。現在、各学校においては、この「アクション・プラン」に基づき、取組を推進しております。

「学校における働き方改革」に対する地域・保護者の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

アクション・プランの目標

教員の在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。

《保護者・地域の皆さまへ》

学校の働き方改革は、これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子どもたちの前に立って未来につながる力を育む教育を行うために必要なものなのです。先生には、授業やその準備をはじめとした先生にしかできない教育活動に全力投球していただきましょう。

お住まいの地域の学校でも、これから『朝の登校時間を改める』『夜は学校も留守番電話を設置する』『部活動の時間を見直す』『子どもの補導時は基本的に保護者に対応いただく』といった取組が始まります。

未来を担うのは子どもたちです。子どもたちのために、われわれみんなで取り組んでまいりましょう。子どもたちの教育をますます良くする、そのための学校の働き方改革にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

＜平成31年3月18日文部科学大臣のメッセージより抜粋＞

～散布の海からの発信～ 令和2年2月20日(木)

「海洋教育パイオニアスクールプログラム」指定事業の一環として、散布小中学校で公開授業研究会が行われました。

「散布を誇れる子どもの育成」を目指して、学校として取り組んできた今年度の実践研究の成果について発表し、中学校1・2年生が「あさり島のこれからについて」をテーマに、小学校5・6年生が「海から考える散布の未来」をテーマに授業を公開しました。

事後研究会では、授業を振り返った上で、「子どもに深い学びを促す海洋教育の実践の在り方」について、町内外から集まった20人を超える参加者で熱心な協議を行いました。

今後の海洋教育実践の充実につながるとともに、町内外に向けての価値ある発信の場となる公開授業研究会でした。





新着図書案内



児童書



『いつつごうさぎのきっさてん』

まつおりかこ/作

料理が大好きなメイ、プー、ルナ、シロ、ミルがやって来たのはイチゴ畑。真っ赤なイチゴをたくさん摘んで、おいしいお菓子を作ったら、喫茶店を開きましょう！お客さんのリクエストにもお応えしますよ!!そこへ迷子のこぐまがやってきて…。困ったメイたちは、あるお菓子を作ります。

お家と喫茶店が一緒になったトラックで旅をする、愉快なうさぎの物語です。

『イラスト図解 オリンピック競技おもしろ大全』 雑学総研/著

陸上競技、レスリング、ボッチャなど夏季オリンピック・パラリンピックで行われる競技の種目内容やルール、見どころをイラストで分かりやすく解説！観戦がより一層楽しくなるような雑学も併せて紹介している1冊です。

その他、競技の成り立ちや、選手の本音、試合中はどこを見ればいいのかなどといったプチ情報も紹介されています！



一般書

児童書



『加藤英明、カミツキガメを追う!』

加藤 英明/著

テレビで活躍中の〈爬虫類ハンター〉こと加藤英明先生。加藤先生が日本で取り組んでいるのが、アメリカからきた外来生物・カミツキガメの調査です。

人を噛むこともある危険なカミツキガメ、その捕まえ方とは？そもそも、なぜアメリカのカメが日本の水辺にいるのでしょうか。人と自然の関係性について、この本をきっかけに見つめなおしてみませんか？

『イマジン?』

有川ひろ/著

君に想像力は、あるかい？

憧れの映像制作の現場に飛び込んだ、良井良助。聞きなれない業界用語が飛び交う現場に戸惑う毎日だが、そこは物語と現実を繋げる魔法の世界だった！

やがて良助は、仲間たちが作品に傾ける熱意に、焦がれるような思いを募らせていき…。「有川浩」改め「有川ひろ」が紡ぐ、笑いあり、涙ありのお仕事小説！



一般書

《こどもの読書週間のお知らせ》

4月23日(木)～5月12日(火)までの期間は、こどもの読書週間です。図書室では期間中、本の展示と下記の日程でイベントを行います。ぜひ遊びに来てください！

4月25日	11時～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ
4月29日 5月4日	11時～	パネルシアター上演
5月4日～ 5月6日	10時～	工作会 (4日・6日は牛乳パックで小物入れ、5日はペーパークラフトで車を作ろう！)
5月9日	11時～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ

今月のおはなし会

11日
(土)

25日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

なくそう！ 望まない 受動喫煙

No.369 保健師・歯科衛生士・栄養士です

たばこは本人だけではなく、
吸わない人にも健康被害を引
き起こします

受動喫煙とは？

たばこ（電子および加熱式たばこ）を吸う本人以外の方が、たばこの煙にさらされることを受動喫煙といいます。ニコチンやタールなどの有害物質は、喫煙者が吸い込む煙（主流煙）だけではなく、たばこから立ち昇る煙（副流煙）や喫煙者が吐き出す煙にも多く含まれており、吸わない人にも健康被害を引き起こします。



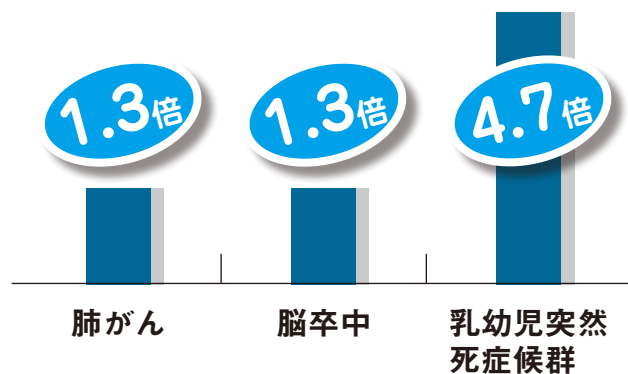
※写真はイメージです

受動喫煙にはどんな影響があるの？

受動喫煙にさらされる機会が多い人は、肺がんや脳卒中、虚血性心疾患などにかかるリスクが高くなります。さらに、子どもの受動喫煙は乳幼児突然死症候群を引き起こすことが指摘されています。

また、妊婦の受動喫煙は低体重児や早産のリスクを高めます。

受動喫煙によるリスク



望まない受動喫煙をなくすために

- ◆喫煙のルールを守りましょう。
喫煙場所以外でたばこを吸わないようにしましょう。特に、子どもや妊婦の周りで吸うのはやめましょう。
- ◆大切な家族や周囲の人を守るために禁煙しましょう。
禁煙補助剤（ニコチンガム、ニコチンパッチなど）を活用して禁煙に取り組む方法もあります。



今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 水		16 木	
2 木		17 金	
3 金		18 土	
4 土		19 日	
5 日		20 月	
6 月		21 火	
7 火	小・中学校第1学期始業式 小・中学校入学式	22 水	
8 水	霧多布高等学校入学式 霧多布高等学校前期始業式	23 木	整形外科診療（浜中診療所 14:00～） むし歯予防教室 （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00）
9 木	整形外科診療（浜中診療所 14:00～）	24 金	北大第二内科医師診療（浜中診療所 26日まで）
10 金	北大第二内科医師診療（浜中診療所 12日まで）	25 土	今月のおはなし会 （総合文化センター図書室 11:00～）
11 土	今月のおはなし会 （総合文化センター図書室 11:00～）	26 日	
12 日		27 月	
13 月		28 火	
14 火		29 水	
15 水		30 木	

あそびのひろば	月火木金	9:00～12:00	霧多布保育所内子育て支援センター
	月火水木金	14:30～16:30	霧多布保育所内子育て支援センター
	月火水木	10:00～12:00	茶内保育所内子育て支援センター
	月火木金	14:30～16:30	茶内保育所内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	6・13・20・27・30
	総合体育館	6・13・20・27・30
	農業者トレーニングセンター	6・13・20・27・29
	すくらむ21	6・13・20・27・30
MO-TTOかぜて	5・6・12・13・19・20・26・27・29	

ひとのうごき

2月末現在（前月比）

- 人口：5,747人（+ 4）
男：2,842人（+ 3）
女：2,905人（+ 1）
- 世帯数：2,481世帯（+ 5）

おたんじょう

茶 内・穴吹 ゆうしん 優参ちゃん(卓也さん)
新 川・船柳 いずき 稜希ちゃん(大地さん)
仙 鳳 趾・相馬 ゆら 柚俵ちゃん(孝明さん)
暮 帰 別・石原 はくと 珀飛ちゃん(一樹さん)
藻 散 布・永坂 りり 優莉ちゃん(晃基さん)

おくやみ

仲 の 浜・箱石すぎのさん(93歳)
茶内駅東・早坂 末美さん(92歳)
茶 内・坂本 勝子さん(76歳)
姉 別・佐川 忠さん(87歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ**（JPEG形式）を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。
役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙 養殖ウニの水揚げ

散布で養殖ウニの水揚げをしています。寒い中、家族総出での作業。サイズごとに分け、漁協に卸します。



文芸サロン

俳句

空の青海の青さや春近し

福澤 秋桜(茶 内)

推敲にまどろまどろに春日射し

吉本 弘人(霧多布)

雪解けの音と共に芽吹く春

翁 栗鼠(暮帰別)

雪とけて見つけて喜ぶアネモネを

藤井 彰徳(茶 内)

花散りて思い出片付ける寂しさよ

海際 集住(霧多布)

短歌

雪の粉をあびてそのまま凍てつきぬ樹皮かなしみに慣らさるる季は

相原 睦子(茶 内)

世の中の喧騒いざこしんと今宵の雪や心静めり

福澤 秋桜(茶 内)

ビュービューと吹き荒れまくる春風で大事な大事なカツラ飛ぶ

翁 栗鼠(暮帰別)

もうそろそろタイや交換したいけど安心できない春の大雪

海際 集住(霧多布)

